

2月臨時会を開催しました



継続審査となっていた
総合計画の審査結果を
報告します

2月臨時会では、12月開催の定例会で総務文教委員会に付託され、継続審査となっていた第7次笠岡市総合計画の策定について審議しました。

付託された総務文教委員会では1月に4回の委員会を開催し、総務文教の委員のほか、議会の総合計画検討会議に携わった議員をオブザーバーに迎え、審査を行いました。1月22日には、小林市長も出席し、特に市民病院について、市長から「存続」や「建替え」に対する説明がありました。

審査の結果、「第7次笠岡市総合計画」については、附帯決議を付して原案のとおり可決すべきと決定し、臨時会でもそのように決定しました。

附帯決議の内容は次のとおりです。

附帯決議

- 笠岡市総合計画の実施計画については、市民に広く情報公開し、事業の実施に当たっては進行管理を的確に行い、事業評価、見直し等を含め、誤解や不信を招かないようにすること。
- 笠岡づくり戦略の柱である経営戦略については、基本理念である「協働と共生による市民主役の笠岡」「満足感を実感・体感できる笠岡」「安心して暮らせる自立した笠岡」になるよう、「稼ぐ」だけでなく「潤う」事業を行うこと。
- 安定戦略の「障がい者・障がい児福祉の充実」については、「安らぐ」だけでなく、市民誰もが「輝く」ことができる実施計画を行い、事業を推進すること。
- 市民病院については、今後も市民に安心できる医療を提供するため、平成30年度中に病院建替えについて具体的な結論を出すこと。併せて、早い時期に適切な経営形態を見出すこと。

議案名	会派名			徳清会				新政みらい				立真会		笠栄会		日本共産党		改革21		公明党		賛成・不賛成	
	栗尾順三	森岡聰子	馬越裕正	仁科文秀	東川三郎	大山盛久	天野喜一郎	大月隆司	田口忠義	大本益之	坂本公明	原田てつよ	三谷渡	山本俊明	奥野泰久	妹尾博之	樋之津倫子	井木守	藤井義明	藏本隆文	齋藤一信		大本邦光
第7次笠岡市総合計画の策定について	欠席	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	副議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19:0

※議長は地方自治法第116条第2項の規定により、採決に加わるできません。

本臨時会では、議長欠席のため副議長がその役割を果たしたことから、副議長は採決に加わっていません。